

会 議 録

1 会議名

令和元年度 第8回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 諮問第55号、第56号、第57号の答申案について（公開）

(2) 公の施設の使用料改定について（公開）

(3) 今後の「公の施設の再配置計画」の取組について（公開）

3 開催日時

令和元年10月21日（月） 午後6時30分から午後8時20分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 2階 第1会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、
飯塚よし子、浦壁澄子、小川善司、北川 拓、小竹 潤、
佐藤三郎、澁市 徹、杉本敏宏、高橋浩輔、松矢孝一、宮崎 陽、
山中洋子、山本信義、吉田隆雄
- ・ 文化振興課：岩崎課長、大友副課長
- ・ 自治・地域振興課：岡村課長、廣川副課長
- ・ 行政改革推進課：大瀧課長、島田副課長
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、佐藤係長、小林主任

8 発言の内容

【佐藤係長】

- ・ 西山会長、大滝委員、小林委員を除く16人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・同条例第8条1項の規定に、議長は会長が務めることとあるが、本日は西山会長が欠席のため、地方自治法第202条の6第5項の規定により、副会長が職務を代理するということになり、両副会長の合議の結果、吉田副会長が議長を務めることを報告

【吉田副会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：吉田副会長、飯塚委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

資料により説明。

【吉田副会長】

「議題等の確認」について、質疑を求めるがなし。

—諮問第55号、第56号、第57号の答申案について—

【吉田副会長】

次第3議題(1)「諮問第55号、第56号、第57号の答申案について」に入る。

前回の会議では、この3件の諮問を審議した結果、全てを「適当」と判断した。

3件の諮問に対する答申案について、本日協議したいと思うが、前回の会議で諮問第56号について、委員から地域協議会の諮問前に広報上越(9月15日号)で事業者の募集を行った件について指摘があったことから、この件を正副会長預かりとした。今後の対応を正副会長で協議した結果、この件について、市から高田区地域協議会委員全員に説明する必要があると要望した。

本日は、その要望を受け、文化振興課及び自治・地域振興課から職員が来ているので、説明をお願いしてよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

文化振興課、自治・地域振興課に説明を求める。

【岩崎課長】

まず私の方から、お詫びをさせていただきたいと思っている。前回の地域協議会で指摘いただいたように、諮問の前に広報上越が配布され、混乱させたことを反省して

いる。その点について、お詫びする。

【岡村課長】

去る9月17日に開催された第7回高田区地域協議会において、地域協議会への諮問前に広報上越で事業者の募集を行った件について、当課としてもお詫びをさせていただきたいと思っている。まず、今回地域協議会に諮問される前に広報上越でそういった周知がされたということで、委員に大変不快な思いをおかけし、混乱を招いてしまったことを当課からもお詫びを申し上げる。本来であれば、このような周知をする前に諮問を済ませておくことが通常の流れだった。また諮問の前に、このような周知を行うことが業務の都合上やむを得ないという状況であれば、その旨を事前に地域協議会へ説明すべきであり、8月19日に開催された第6回高田区地域協議会において伝えることができたと思っている。さらに別の手段としては、9月17日の第7回高田区地域協議会より前に別途会議を開催し、諮問することも可能であったと考えている。しかしながら、当課はもちろん、地域協議会の事務局である南部まちづくりセンターともども配慮に欠けており、担当課へのアドバイスが不十分であったことが、このような結果になったものと考えており、深く反省しているところである。今後は、このようなことがないように諮問の適切な時期について、改めて全庁内に周知し、遺漏のないように努めたいと考えている。

【吉田副会長】

文化振興課及び自治・地域振興課の説明について質疑を求める。

【杉本委員】

広報上越に掲載されたが、これは誰がチェックしているのか。どのような記事を広報上越に載せるかは、当然、広報対話課で確認していると思う。そこをパスして掲載してしまったことも、実は重大な問題だと思う。そういうチェック機能が全然働いていないのではないか。その辺のところは、一体どのようになっているのか。そこが抜けてしまうと、また同じように掲載されかねない。だからそのチェック体制もきちんと考えておく必要があると思う。

【岩崎課長】

広報上越に掲載することについての責任は、まず私にあると思っている。広報対話課にもチェック機能があるが、一番は私に責任があると思っている。広報対話課にも

話をさせてもらっている。

【杉本委員】

その話をした結果はどうだったか。

【岩崎課長】

今回の広報上越の表紙に旧師団長官舎の記事を掲載したことについては、唐突感があったと考えており、説明不足だったところがある。このようなことを踏まえ、広報対話課には話をさせてもらっている。担当課のチェックにミスがあったことを広報対話課に伝え、チェック体制について、今後考えていかななくてはならないことを話しているので、理解をいただきたい。

【宮崎委員】

トカゲのしっぽ切りは、絶対にやってはいけない。そんなことはないと思うが、信用できない。

【松矢委員】

今までにも、地域協議会への説明が事後になったことは何回もある。今回が初めてではない。その度に気をつけると説明しておきながら、必ず同じようなことが出てくる。市役所内に全体の課長会議あるいは部長会議のような会議はあるのか。そのような場面で周知徹底してもらいたい。自治・地域振興課だけでなく、他の部署にもこのようなことがないように、ぜひ徹底してもらいたい。

【澁市委員】

同じような問題が過去何回も起きている。市役所内では、2年か3年くらいで人事異動が行われるので、お願いしてもこれについては属人的な話になっているような気がする。市役所の組織として、機構として、メカニズムとして、どこの課が地域協議会絡みの案件をチェックするのかというシステムが、確立していないような気がする。3年以上地域協議会委員をやっているが皆さんの話を聞くと、市の機構自体、システム自体にどこか欠陥があるような気がしてならない。地域協議会を担当しているのは、自治・地域振興課だと思うが、そこがもっと音頭をとって、この件については、必ず1か月以上前に事前に連絡させることを徹底すれば、組織として防げると思う。それがなかったら組織は全然動かないと思う。

【吉田副会長】

他に質疑等を求めるがなし。

質疑等がないので、この件について終了してよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

引き続き、資料No.1 諮問第55号（仮称）旧今井染物屋の設置についての答申案について意見を求める。

【澁市委員】

この案について資料No.1も資料No.2も同様だが、言葉遣いで「整備することを要望します。」「以下の3点について要望します。」となっているが、要望というのはお願いなので少し強い表現で、例えば「要求する。」とは言えないかもしれないが、「要請します。」といった言葉を使った方がよいのではないかと感じる。他の委員の意見を伺いたい。

【宮崎委員】

澁市委員の意見に賛成である。お願いではないと思う。

【堀川センター長】

前回の会議の流れで、この件については建物本体の整備には含まれていない、諮問内容とは違う内容だと整理されてきたと思う。その時の議事の流れを見て、このような文案で整理させていただいた。

【吉田副会長】

他に意見等を求めるがなし。

意見等がないので、資料No.1の案のとおりでよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

引き続き、資料No.2 諮問第56号 旧師団長官舎の用途変更についての答申案について意見を求める。

【澁市委員】

また同じ意見である。こういうことをすべきという、委員が言ったことが書かれていると思うので、「要望」よりも「要請」のほうがよいのではないかと思う。ここの書き方は国語的にちょっとおかしいと思う。「以下の3点について要望します。」というよりも「以下の3点を要請します。」の方がよいのではないか。3点全部が体言止めになっているので、その方が国語的に正しいのではないかと思う。委員の意見を伺

いたい。

【吉田副会長】

澁市委員の意見について、意見のある委員はいるか。このままでよいか。

【澁市委員】

これは事務局案なのか。

【堀川センター長】

この案については、正副会長の事前協議で諮って決まったものなので、正副会長案である。

【吉田副会長】

他に意見等を求めるがなし。

意見等がないので、資料No.2の案のとおりでよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

次に、資料No.3 諮問第57号（仮称）100年映画館周辺交流広場の管理の在り方についての答申案について意見を求めるがなし。

意見等がないので、資料No.3の案のとおりでよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

—公の施設の使用料改定について—

【吉田副会長】

次第4報告（1）「公の施設の使用料改定について」に入る。

行政改革推進課に説明を求める。

【大瀧課長】

資料No.4に基づき説明。

【吉田副会長】

行政改革推進課の説明について質疑を求める。

【松矢委員】

使用料の年間収入はどのくらいあるのか。

【大瀧課長】

市の全施設になるが、年間の使用料収入は約4億300万円になる。

【松矢委員】

今の額は、利用者の負担分ということになるか。

【大瀧課長】

そのとおり。

【松矢委員】

2分の1ということだから、全体8億円のうち残りは市からということか。施設の修理や維持管理など、実際この8億円で賄われているのか、それとも不足しているのか。

【大瀧課長】

使用料で施設全部の経費を賄っているかということでは足りない。分かりやすくするために単位を低くして説明する。全ての施設を平均した話だが、施設を維持管理するのに例えば約1万円掛かるとしたら、現在、大体3,000円くらいを利用者から負担してもらっている計算になる。残りの7,000円に関しては、税金で補っている。今回はその1万円に対する利用者からの負担を2分の1程度までにすることを目指している。

【松矢委員】

値上げの案が通った後の見通しはどうか。

【大瀧課長】

まず、見通し、総額の話であるが、上越市の財政状況を簡単に説明すると、今貯金を取り崩して毎年度の予算を編成している状況となっている。今回お願いしている全施設の増額改定により、年間で2,600万円程度の増収を見込んでいる。ただ単純に上げた分だけ増えるかということ、料金が上がったので利用を控える利用者があるので施設によっては利用を増やしたい。でも、施設も老朽化により、少し値上げすると厳しいところもあるので横ばいで見込んでいる場合もある。計画上では、今後3年間で約49億円の取り崩しを予定していて、令和4年度の計画の最終年度では、まだ7億円程度の収入が不足することが見込まれていることから、今回の改定により、使用料が2,600万円程度増額になってもなかなか収支は改善しないのが現状である。

【松矢委員】

そうするとまた数年後には、値上げの検討をする可能性があるか。

【大瀧課長】

その時々^の収支の状況で値上げをお願いする場合もある。頻繁に改定すると徴収するためのコストとして、パンフレットを刷り直したり、ホームページを書き換えたり、そういった手間が掛かるので、概ね5年程度、今の金額でお願いできればと考えている。5年後にまたその時の環境でどの程度の改定をしたらいいのか、改めて考えたい。

【宮崎委員】

どうして値上げをするのかと言ったら、消費税が上がったからと言ってる。この9月議会でも市議会議員の中から、消費税増税に対する影響はどうかといった質問があった。こういう話も本来は細かくしていると思っていたが、あまり見えてこなかった。だから消費税は、いかに市民生活の負担になっていくのかということが、市議会でも議論されているのに、市は一蹴、無視、仕方がないと言ってやっている。今日の説明を聞いていても、消費税の影響がある。消費税増税の問題については、考えていただきたいというのが基本にある。

【浦壁委員】

今まで減免制度があったが、今後、減免制度そのものがあるのかないのか。あったらどの部分がその対象になるのかを教えてほしい。

【大瀧課長】

まず、減免制度はある。全施設の年間の減免額は、約1億5,000万円となっており、非常に多額な減免をしている。減免は、子どもたちがスポーツ少年団などのような活動をして体育館を利用する時、その保護者負担を軽減するためのほか、子どもたちの利活用、スポーツ団体、地域の活動など、体育館を中心として集会施設などを利用する場合には、あらかじめ登録していただいて減免している。減免制度は、引き続き継続したいと考えている。

【北川委員】

恥ずかしながら公の施設に消費税が必要だということを初めて知った。新旧対照表に現行使用料税込770円、改定額930円とあるが、各施設の料金表にも税込とか

税抜という表示があるのか。

【大瀧課長】

実際は消費税が掛かっている施設と掛かっていない施設がある。資料で示した集客施設だったり、スポーツ施設は基本的に全て消費税の課税対象になっている。例外として、学校、保育所は、法律によりあらかじめ非課税という扱いになっている。公の施設と呼ばれている中にも、消費税が転嫁されているものと、転嫁されていないものが混在しているので、個別にこれは掛かる、あれは掛からないといった一覧表を示すことは可能である。

【北川委員】

要望というか意見だが、先ほど1万円に対して徴収してるのは3,000円程度だと言われた。もう少しそのところを周知して、市民に分かってもらった方がよいのではないか。

【大瀧課長】

確かに言われるとおりで、公の施設の再配置の説明をさせてもらう中で、地域を回るとどのくらいの公共施設があって、公共施設を維持するために税金をどれだけ使っている、利用する人からどのくらいもらっているかということが、あまり知られていないことが分かった。市民や利用者の方々にどういう施設があって、どのような税金負担があって、利用者からどのくらいの割合でお金もらい、そして市のいろいろな収支状況を徹底的に情報公開して共に考えていく。そしてよい知恵を市民からもいただくというスタンスで、計画を作っていきたいと考えている。

【澁市委員】

私どもがよく使ってるこの会議室と高田公園オーレンプラザ、同じような会議室としては、高田小町の多目的ホールがある。この資料には載っていないが、市民プラザの第3、第4会議室と同じサイズの広さである。高田小町、そして福祉交流プラザの第1会議室は、同じく520円だが、どうしてこの高田公園オーレンプラザは、新しく素晴らしい施設なのに420円と安いのか。維持管理費の2分の1は、出ているのではないのか。市民プラザは、ちなみに幾らになるのか。もう一つは、福祉交流プラザの名前からすると、当然、学校とか保育園と同じように消費税が掛からない施設だと思うのだが、その辺はどうなっているのか。

【大瀧課長】

まず、民間施設では、例えば新しいホテルができたりすると新しいホテルの方が古いホテルよりも商品的な価値が高いため、値段が高いというのが一般的である。しかしながら、公共施設は、地域の住民の方々がたまたま近くに高田公園オーレンプラザがあるからその施設を使う。もしくは、たまたま近くに安いところがあるから安い施設を使うというわけではない。基本的に公共施設は、税金を7割くらい入れている。税金は、市民から広く公平に負担してもらっているものなので、例えば、面積1平方メートル当たり幾らが妥当であるとか、駅前のような地理的に利便性が高いところについては価値補正をする場合もあるので、一見すると金額が逆ではないかと思われるかもしれないが、その辺を加味しながら計算している。その点は理解をいただきたいと考えている。

2点目は学校の消費税の話だと理解した。先ほど説明した中でも学校は、元々一般住民が利用するものではないというのが原則である。国の消費税の決まりの中では、経済活動の一環で一般の利用を想定している施設には消費税が課税される。学校のように、営利目的でなく、一般の利用が原則ない教育の場など目的に合わせて消費税の課税、非課税を法律で判定している。

【杉本委員】

資料No.4の算定の考え方等のC欄に、消費税の話が出てくる。現行使用料1,500円は税込であるが、税抜では幾らになるか。

【大瀧課長】

杉本委員が言われたいのは、1,500円の2%は計算すると30円になるので、この資料の中の計算がどうなのかという質問か。108分の8を掛けて除いたのが消費税抜の金額になり、計算すると1,389円になる。

【杉本委員】

消費税の値上げの時には、いつもこれが議論になる。税抜金額に新しい税額を掛けないと間違いである。なぜならば、2%上がったからといって8%掛かっているところに2%を掛けるわけにはいかない。

税抜1,389円に税率10%を掛けたのが、新しい税額である。今回の増税で上がった2%分を資料No.4の算定の考え方等のC欄のように記載するのはどうなのか。

【大瀧課長】

資料No.4では分かりやすいように省略している。杉本委員が言われたように、消費税の改定分は、単純に2%足しただけでなくて消費税が8%だった時にきちんと内税表示の中のを税相当分を8%除外して、それに対して先ほどから説明している2分の1負担、公費負担の見直しの中でそれを足し上げている。定期改定分を加算した上で、その金額に消費税相当分の新しい税率を掛けて改定案を算定している。

【杉本委員】

内部ではいろいろとやっていると思うが、資料No.4に記載された書き方をすると、やはり誤解を招くので分かりやすい書き方にしておかないといけない。広報上越に掲載する時は、このような書き方にしたら指摘されると思うのでそこは注意してもらいたい。もう一つは、施設が老朽化した時に、これを使用料に反映させるというのは具体的にはどのようなやり方をしているのか。施設が老朽化すればするほど修繕費とか、維持費は掛かると思う。けれども、人件費は前年とそんなに、それこそ最低賃金が上がるかどうかというぐらいしか変わってこないと思う。老朽化すればするほどそういう修繕に関わる経費は上がっていくと思う。そうした時に、その経費は、大体どのくらいに見積もられているのか。そこから人件費をプラスして、半分半分というようなことになると思うが、その辺の根拠になった基本的なデータというか、そういうところはよく見えない。あまり細かくなならない程度に説明してほしい。

【大瀧課長】

まず最初の質問の老朽化との関係について、老朽化した施設では、暖房効率が悪かったりするので空調関係が特にそうだが、省エネだったり、電球もLEDになったり、そういったものにより経費が安くなることもある。古いものに関しては、やはりそういった更新もなかなかできないと経費が相対的に高上りになるということで、老朽化に伴って経費の環境変化を説明させていただいた。

次に、全体の経費について、まず維持管理費の総額が、ランニングコストで施設全体を合計すると、約17億円程度掛かっている。その経費を賄うために使用料をいただいたり、足りない部分は税金で補填をしたりして賄っている。

【杉本委員】

基本的な考え方を聞きたかった。施設は減価償却するが、ここではどのように反映

されるのか。この使用料には反映しないのか。

【大瀧課長】

民間の会計だと、いわゆる複式簿記と呼ばれているもので、減価償却費が当然計上されている。自治体、市町村の公会計では、減価償却ということを経計上する必要はない。いわゆる単式簿記で行っている。減価償却費という概念は、この維持管理経費の中には入っていない。我々の考え方の中では、例えばイニシャルコストだったり、そして建物を建てる場合の起債。簡単な言葉で言うと借金に当たるが、そういったもので借金をして後の世代の方から数十年間にわたってお金を払ってもらおうという概念である。民間でいう減価償却費と似たような概念で、それぞれイニシャルコストとランニングコストを区分して、経費の算定に当たっている。

【吉田副会長】

他に質疑を求めるがなし。

—今後の「公の施設の再配置計画」の取組について—

【吉田副会長】

次第4報告(2)「今後の『公の施設の再配置計画』の取組について」に入る。

引き続き、行政改革推進課に説明を求める。

【島田副課長】

資料No.5-1、5-2、5-3に基づき説明。

【吉田副会長】

行政改革推進課の説明について質疑を求める。

【宮崎委員】

現在は742施設。この施設の今後40年間の維持・更新費用試算額が示されている。そうすると、私らが議論しなくてはいけないのは、もう見直さざるを得ない。市が考えている見直しの数字と施設の数を出して、何のためにこのような大事なよい提案をしたのか。もったいないと思う。本当に減らすのであれば、私は徹底して減らすべきと思っている。なぜならば、市は民間に移譲することまで予定している。市民はそれを待っている。市に責任を負わせるわけではないが、市と地域協議会と一緒に

なって、極端な言い方をするが、これが解決の方法だと思う。市民に、私たち地域協議会は、このように思いますといった形にしたい。もったいないと思う。

【大瀧課長】

私どもの説明でこの段階では、総論的な話から、こういう考え方、現状がこうであるという話をまずさせていただいて、現状を関係する皆さんによく把握をしていただく。そのあとに施設について話をする。今は皆さんに総論の話をしてから、個々具体的な施設について皆さんと話し合っ、この施設とこの施設を集約、まとめてみてはどうだろうか。その代わり、Aという施設とBという施設も一緒にすれば場合によっては古いBの施設は、廃止という話も当然出るかもしれない。当然Bという施設が必要であれば、Bという施設を建て替える話になるかもしれない。まず、当課ではこの3月、4月、5月に住民の方々に説明をしたり、この高田区地域協議会に来る前にも他の地域協議会を回っているが、やはり、住民にきちんと話したり、情報をつまびらかにして、現状はこうだけでもと言うとそういうことだったら協力するといった話をいただく。やはり市民の方々は、賢明できちんと説明すれば分かってもらえるものと実感している。宮崎委員が言われたように進めるべきところは進める。まずは現状について話をして地域や関係者の皆さんと一緒に考え、この施設は統廃合するというような進め方をしていきたいと考えている。

【宮崎委員】

合併して10年が経っている。10年経って駄目だったから見直してきて、そして新しい年度に入ってる。どこかの区に行って、もう十分皆さんと話しをしているだろう。だから大胆に、具体的な形で提案することが私は必要だと思う。本当に何年こんなことをやっているのか。合併してもう10年過ぎている。やはり大胆な検討を一緒にしたい。

【大瀧課長】

今ほど大胆なという言葉をお願いしたが、やはり大胆かつ繊細にというところも大事ではないかと思っている。行うべき必要なものは当然着実に計画的に行きたい。一方で市民の協力、理解を得て、納得感なしに進めるということは、それはまたよろしくないと思っている。バランスを取りながら、大胆かつ繊細に計画的に着実に進めていきたいと考えている。

【澁市委員】

市の貯金は、財政調整基金というのか。それは平成30年度末でどのくらいあったのか。

【大瀧課長】

市の貯金は、財政調整基金というのが正式な名称である。そして、昨年度末の段階で約100億円ある。100億円と言うと、個人的にはすごく巨額な感じがするが、今年全市的に雪がたくさん降ったというと平年よりも除雪費が25億円だったり30億円が出る。そう考えると100億円は決して安泰な数字ではなくて、近年の大雨の災害とか、土砂災害とか、災害に備えるためにもそれなりの金額を用意しておかなければいけない。これはもう最優先だと思っているのでそのような残高を確保しておくことが必要だと思っている。従って、今この貯金を取り崩すようなそういった財政構造になってるので、一刻も早く財源不足、収支、収入の不足を解決したいと思っており、こういう取組を一つ一つ、計画的に進めていきたいと考えている。

【澁市委員】

私の理解では、市の一般会計予算が約1,000億円である。そうすると、100億円の財政調整基金というのは、要するに10%。我々の年金収入の場合、仮に300万円とすると、貯金はその1割、30万円ではとても安心して生活できないと思う。この100億円というのはかなり低い。それは他の地方自治体、一番近い例で新潟県とか新潟市を比べると、新潟市はもうゼロだし、県もほぼない。そういう財政状況を考えれば、県では職員の給与を削減するとか、増税を考えているようである。上越市の場合、令和2年から令和4年まで3か年度で約50億円、財政調整基金を取り崩すということは、1年平均約16億円から17億円取り崩していくことになる。そうすると3年後には、50億円になる。非常に厳しいと思う。だからそういう観点からすれば、こういうことはもっと早くすべきだったと思う。それでもう一つ、ここにも書いてあるが、上越市は合併のためなのか、あるいは無秩序な市街地のスプロール化で非常に公共施設が多くて拡散してる。これを維持管理していくのは非常に大変だと思う。コンパクトシティのような言葉だけで解決できるような問題ではないと思う。この方向はいいと思う。ただ、こういうことをやって維持管理費を減らして、施設を減らしていくことであれば、当然新しい施設についてもその必要性を慎重に

検討して本当に必要なかどうか、他の施設で代替できないのかどうかということ、市としてもこの検討項目の中に1つ入れるべきではないかと思う。これは地域協議会で言う話ではない。市議会議員が言うべき話かもしれないが、そう思っている。だから、市はこれから新潟県のように地方税を増税することのないようにやってほしい。

【大瀧課長】

最近の報道によれば、新潟県は、借金の返済をあまり考慮しないで借金の借入れを続けたため、現在、借金の返済により財政状況が悪いと聞いている。合併する時のインセンティブとして、合併特例債を発行してもいいことになった。それにより一定程度投資をして一体感の醸成などを進めることができたが、上越市の場合、合併特例債などにあまり頼らない財政運営をしてきた。新潟市や長岡市は、上越市よりも人口規模が大きい、財政調整基金の残高は当市よりもかなり低い状態である。今、行財政改革の取組を盛んに進めているが、皆さんには説明する機会が少なかった。合併後に、合併特例債の発行をあまりしなかったということ、そして、合併した時に交付税という国からの財政的支援の制度もあり、それも合併後10年を経ると段階的に財政支援が減額してしまうということもあらかじめ分かっていた。

【松矢委員】

以前、市の担当から「上越市はこのまま行ったら、第2の夕張市になる。」とはっきり言われた。市は当時からそのような危機感を持っていたのだと思う。このことについて、市長にはどの程度説明してるのか。

【大瀧課長】

市長とは今日皆さんに説明した話と全く同じ話をしている。私たちは行政改革の担当課として、こういう取組が必要だというのは当然、市長にも説明をし、市長から理解してもらった上で配布した資料に基づき説明しているので、認識は同一のものと考えている。

【杉本委員】

再配置計画が出されていながら新規施設を作るわけである。統合しようと言っているところに新しい似たような施設を作ってしまったら全然意味がない。だからこの再配置計画の中は、新規計画を入れないと本当の再配置計画にならないと思う。大

潟区の新規施設の話だが、あのようなスポーツ施設は、頸城、大潟、柿崎の周辺地域に一個あればよい。

せっかく再配置計画でなくしたのに、また同じような施設を作っていたのでは、元の本阿弥になってしまう。だから、この計画を実施するのであれば新規施設も入れるべきだと思う。先ほど合併特例債の話があったが、当時はいい借金だからどんどん使うべき、借金の返済について国が面倒を見てくれるという話もいっぱいあったが、上越市は大盤振る舞いをしなかった。今になってみれば賢明だったと思う。だから、国が旗を振ったからといって何でもすぐに飛びつくのではなく、よく吟味してから、本当に40年後の姿を見据えて必要なのかどうかっていうことが必要だと思う。合併前の上越市で、施設の配置なども含めて30年の計画があった。この再配置を行った結果、新規も含めてどんな上越市になるのかという青写真を作らないといけない。施設を減らすばかりの計画では、展望がなくなってしまう。だから、展望の見えるような計画にしていく必要があるのではないかと思う。

【大瀧課長】

説明にあたって、スクラップの部分が言葉としてどうしても先行してしまう。それは委員が言われたように、ちゃんとスクラップした後にビルドという新しいものを何か生み出すというところも当然必要であることは考えている。各世帯に配布した「上越市第6次総合計画 すこやかなまち 人と地域が輝く上越」には、新たなものも当然市民に示してある。その新しいものを生み出すためには、財源が必要なのでスクラップアンドビルドでやめるだけではなく、このような計画で新たに充実させるもの、新しく生まれるもの、そういったものも並行で考えてはいるが、意見を踏まえて今後は古いものを見直した結果、新しいこういうものが生まれる、拡充するというのも併せて示していきたいと考えている。

【杉本委員】

資料5-2、通番の7のところに、つちはし保育園があるが、この施設は春日区へ移ってしまった。高田区地域協議会では、報告があっただけでこの施設の議論をさせてもらえなかった。誤っているので資料を直してもらいたい。もう一点、高田公園では、野球場や公園の名称変更の話があるが、基本計画に沿った配置計画というか、よそへ動かすことも含めてこの中に盛り込んでいく必要があるのではないかと思う。

高田公園をこれからどうするのかを考えるにしても、計画がきちんと繋がっていないとうまくない。本町商店街の振興でも、中心市街地活性化に係る計画があるが、その中に関わる市の施設も幾つもある。そういうものをこの再配置計画の中では、どのように位置付けて、中心市街地活性化の取組とどのように整合性を取っていくのか。

【大瀧課長】

まず冒頭のつちはし保育園は、早速確認をさせていただきたい。計画との整合性の中で、まず市の計画の最上位にあるのが総合計画である。この総合計画が、市の最上位の計画としてまちづくりを進める羅針盤になっている。そして我々が所管している行政改革推進計画というのは、その総合計画を下支えする、財政面や事務事業の遂行にあたっての下支えという位置付けになっている。今ほど言われた高田公園に関する整備計画というのも、総合計画の下計画として、まちづくりを進めるためにはどうしたらよいかという話である。いろいろな計画は、全て総合計画の下に整合性を図るようにしている。

【澁市委員】

資料5-2の14番。上越地域医療センター病院で、公費負担が年平均で711万5,000円となっているが、昨年市からこの上越地域医療センター病院の経営は黒字であると説明を受けた。だから市の負担がなかったと思っている。最近、厚生労働省が公的病院の再編について公表したが、そのリストの中に上越地域医療センター病院と新潟労災病院が入ってる。要するにこれらの病院を廃止すると言っているのが非常に心配しているのだが、この700万円というのはどういう性格のお金なのか。

【大瀧課長】

上越地域医療センター病院は、今ほど委員が言われたように、会計の収支としては黒字になっている。ここに記載されている700万円あまりの金額は、病院の中にも老人の福祉事業があったり、そういったもので税金を負担して行うもの、一般会計からの繰出金ということで負担が生じた金額を平均化したものである。

【高野副会長】

やぶの川辺公園の付近を時々通るのだが、周りは草だらけで施設を利用している人を見たことがない。この施設に160万円も掛かっているが、何も手入れをしてい

ないのではないかと思うので、私はこの施設がまず廃止されるトップの施設ではないかと思ってる。

【大瀧課長】

やぶの川辺公園の利用者数はここに書いてあるとおり、3か年の平均で780人であり決して多くはない。河川の整備をするときに周辺環境整備のため、やぶの川辺公園を整備したわけだが、160万円というのは、今ほど草ぼうぼうと言われたが草刈は行っている。ただ面積が非常に大きいので、そのための維持管理費として一定程度お金が掛かる。中には多目的広場があって700人近くは子どもの野球やサッカーの練習であったりと、スポーツ活動に使われているのではないかと認識している。

【高野副会長】

私は公園を使用しないので様子が分からないから、草でぼうぼうになっているのだろうと理解したが、公園で運動している様子を見たことがない。本当にこれだけの人数が利用しているのかと疑問に思ってしまう。

【大瀧課長】

決して多くの利用があるわけではないのかもしれないが、利用簿に基づいた数字である。今ほどの意見を再配置の検討でも生かしていきたいと思っている。

【飯塚委員】

今、いろいろな話を聞かせてもらったが、長期計画を立てて廃止するところは廃止する、新しく建てるところは新しくするというものをもっと長期的にできないのかと思った。現状はあっちに一つ、こっちに一つといったように建物が建てられているので、上越市はまとまりがないとよく指摘される。何かイベントがあっても、広域すぎて施設に簡単にたどり着かないことがある。他の市町村はすごくまとまりがある。長野などのように上越市もそういうまとまりのあるような建物ができないのかと思う。そういうことも考慮してほしい。

【大瀧課長】

再配置計画は、10年計画でこれから進めるということになっている。総合計画は20年後、30年後を見据えた計画になっているので、長期的な視野で物事を考えてほしいといった意見があったことを伝えたいと考えている。後段の意見については、

新しい上越市になってから面積が約970平方キロメートルと非常に広大な市の面積となっている。集約化を図る一方で、やはり地域の拠点をそれぞれ整備して、それも維持していかなければいけない。13区の地域協議会に行くと中心地に建物を集約するのでなく、13区にも残してほしいという声も聞くので、中心市街地の活性化と併せて、中山間地の振興も市は考えなければいけないと思っている。全市域のバランスを考え、長期的な視点に立ち計画的に進めていきたいと考えている。

【吉田副会長】

他に質疑を求めるがなし。

—事務連絡—

【吉田副会長】

「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

議題3(1)の諮問3件の取り扱いであるが、本日の協議にて文案が確定したので、本日付をもって市に答申するので承知願いたい。

本日お手元に、「令和元年度地域活動支援事業(高田区)主な行事予定表[11月、12月]」を配付させてもらった。先日の台風19号の関係で、10月12日から14日までの間に、4つのイベントがあったが、そのうち、「浄興寺de縁日」秋の市と、雁木通りミュージックフェスティバルについては、一部内容を変更しながらも、予定通り開催された。警女唄演奏会(秋の企画展)については、10月19日に日程を変更して開催された。また、前島密没後100年記念講演会は、日程を変更して開催することになったが、まだ日程が決まっていないので、決定したら紹介したい。

- ・地域協議会日程 11月18日(月)午後6時30分～高田公園オーレンプラザ
12月16日(月)午後6時30分～高田公園オーレンプラザ

地域活動フォーラムのチラシを配布させていただいた。今年度のフォーラムは、自主参加になる。参加を希望される方は、チラシ裏面の参加申込書により、各自でお申し込みいただきたい。

【吉田副会長】

11月6日(水)に、地域協議会会長会議が開催される予定であり、高田区地域協議会を代表して、西山会長が出席するので承知願いたい。

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。